

「施策」総括票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	
施策	⑤薬物乱用防止対策の推進		113頁
対応する 主な課題	○本県の薬物事犯者数は、減少傾向にあるものの、過去5年間の平均で毎年約150名が検挙されている。覚せい剤事犯については、再犯率が高く、再乱用防止対策が求められているが、本県においては、利用者の経済的な負担や女性利用者を受け入れ可能な施設が無い等の問題がある。		
関係部等	福祉保健部、教育庁		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
1	麻薬等対策事業	6,778	順調
2	薬物乱用防止教育	350	順調

○薬物による乱用防止を図るため、学校、地域等における薬物乱用防止講習会(通年)、地域等における街頭キャンペーン(通年)、薬物乱用防止指導員等の研修会(通年)の実施を行い、啓発活動に取り組んだ。(1)

○薬物乱用問題の防止教育を推進する保健主事の資質向上を図るための研修会(6月)や専門家による薬物乱用防止教室を開催(4月～3月)した。(2)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

様式2(施策)

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
児童生徒の年間薬物事犯検挙数	1名 (22年)	0名 (23年)	1名 (24年)	→	1.4名 (22年)
児童生徒の飲酒の補導状況	638名 (22年)	696名 (23年)	540名 (24年)	↗	—
児童生徒の喫煙の補導状況	5,457名 (22年)	5,918名 (23年)	4,712名 (24年)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・若年者の薬物乱用問題は社会的にも大きな問題となっているが、多様化する薬物乱用問題について、地域、学校側のニーズに対応出来る薬物乱用防止指導員の養成が求められている。
- ・児童生徒への指導については、興味をあおることがないよう慎重に正しい知識や情報を伝える必要があり、また、取組内容がマンネリ化しないよう、内容の見直し、充実を図る必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・違法ドラッグ(合法(脱法)ハーブ等)の出現やインターネット等の普及により薬物の種類や入手経路等が多様化している。
- ・本県では、飲酒に対して寛容な大人社会の弊害や夜型社会等、多くの課題がある。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・医療機関や薬物依存症リハビリ施設等との連絡会議等を開催して連携を強化する。また、研修会等を開催して多様化する薬物乱用問題について対応出来る薬物乱用防止指導員等を養成する。
- ・児童生徒に対しては、教育活動全体を通して、児童生徒自身が適切な意思決定及び行動選択等を行うとともに、自分の一生を大切にできる自己肯定感を高められるような指導をすることで、薬物乱用防止を図る。
- ・各学校(中・高校)において、年1回は「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室」を開催するとともに、地域の実情に応じて小学校においてもその開催に努め、警察官や、麻薬取締官OB等の協力を得ながら指導の一層の充実を図る。